

事業報告書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

特定非営利活動法人
全国被害者支援ネットワーク

東京都文京区本郷二丁目14番地10
東京外国語大学本郷サテライト6階

- 1)NPO 法人全国被害者支援ネットワークは法人として 4 年目に入り、事業計画の確実な実行、各センターとの連携強化、関係団体との協力強化、そして全国に 46 箇所存在する加盟団体の全てが早期援助団体の指定を受けることを目指し、平成 20 年度の実行計画を推進した。
- 2)ネットワークは、その使命・目標の実現に向けて各委員会及び各種会議体に於いて以下活動を行った。
- ①被害者支援に関する社会全体への広報・啓発と教育の活動
 - ②民間支援団体の支援スタッフの教育と研修、支援マニュアル作成及び支援員の資格認定制度構築の活動。
 - ③被害者の権利擁護のための法整備を促進する活動。
 - ④ネットワーク財政基盤確立のための布石としての各種実行計画の諸活動。
- 以下に報告する。

【 事業内容 】

⇒報告内容

【協力及び共助に関する事業】

1) 犯罪被害者週間全国大会 2008 に対する助成

⇒11 月 30 日東京都文京区文京シビック小ホールにて実施。定員 375 名のホールに 370 人参加。犯罪被害者が一同に会し交流し「緩やかな連携」の共通認識のもと困難に立向かう相互確認を実行。その大会にネットワークとして助成を実行した。

主 催：ハートバンド（犯罪被害者団体ネットワーク）

特別協賛：日本財団 協賛：(財)犯罪被害救援基金

後 援：内閣府・警察庁・法務省・厚生省・NPO 法人全国被害者支援ネットワーク

来 賓：國松孝次（元警察庁長官）他

2) 早期援助団体立ち上げ支援と調整。

⇒平成 20 年度は新たに 6 箇所(*)が早期援助団体の指定を受け合計で 23 団体となった。

(*)千葉・群馬・大阪・長崎・福島・大分

更なる早期援助団体認定に向けネットワークとして支援と連携強化を図っていく。

3) 民間被害者支援団体未設置県に対する支援。

⇒年度開始時は 45 都道府県に 46 団体を数えていた。

⇒平成 20 年 10 月 1 日にオホーツク被害者相談室が正会員から退会して賛助会員となったが、その後鳥取県にとっとり被害者支援センターが設立され平成 21 年 1 月 1 日付で全国被害者支援ネットワークの正会員に加入した。年度末は 46 都道府県 46 団体。

(*)平成 21 年 6 月に徳島が加盟となる。

4) 法科大学院における被害者支援推進事業

(2/6)

⇒年度途中で企画立案された事業であるため、当初事業計画にはなかった。

基本計画の中に「法科大学院に於ける教育による犯罪被害者等への理解の向上促進」として法曹の養成に努めると記載がある、ネットワークは支援推進事業として法曹を養成する法科大学院と将来、支援の担い手となる若者を育成支援するため財団から助成を受け実行した。

⇒東京近辺の法科大学院に於いて、下半期15コマ2単位で計60の講義を行う予定であったが、年度途中で新規の講座を挿入することについて各法科大学院との調整ができず、特別講義として計4回の講義を行うにとどまった。

計画	実施内容
<p>法科大学院における日本財団講義(15 コマ 2 単位)開催</p> <p>1.対象：中央大学、静岡大学、信州大学等3法科大学院</p> <p>2 講師の派遣：被害者支援実務を学んでもらうため</p> <p>講師を派遣</p> <p>(1)被害者・遺族</p> <p>(2)民間支援団体の支援員</p> <p>(3)心理学・警察 OB など専門家</p> <p>(4)被害者支援実務を行っている弁護士等</p> <p>3.オープンキャンパスの開催：</p> <p>ゲスト講師による講義を法科大学院生以外にも聴講してもらいイベントの開催</p>	<p>法科大学院への講師派遣事業</p> <p>1.中央大学法科大学院</p> <p>(1)開催日：2008年12月3日 90分</p> <p>a.講義題：「犯罪被害者の心理と援助－被害者支援の歴史、現状、課題」</p> <p>b.講師：東京医科歯科大学名誉教授 山上皓</p> <p>(2) 開催日： 2008年12月7日 90分</p> <p>a.講義題：「犯罪被害者の現状とその支援について」</p> <p>b.講師：常磐大学大学院教授 富田信穂</p> <p>⇒被害者支援及び行政と民間との連携の重要性について大きな勉強になった。</p> <p>⇒卒業後は被害者支援の分野の仕事をしたい。</p> <p>2. 信州大学法科大学院及び経済学部</p> <p>(1)開催日： 2009年1月13日 90分</p> <p>(2)講義題：「犯罪被害者の心理と援助－被害者支援の歴史、現状、課題」</p> <p>(3)講師：東京医科歯科大学名誉教授 山上皓</p> <p>⇒被害者の人権/二次被害について多くを学んだ。</p> <p>⇒法とは必ずしも正義ではないことを理解した。</p> <p>⇒ネットワークの活動をもっと知りたい。</p> <p>3.静岡大学大学院法科学研究科</p> <p>(1)開催日：2009年1月20日 90分</p> <p>(2)講義題：「犯罪被害者と法－被害者の声を聞く」</p> <p>(3)講師：あすの会会員 岡本真寿美</p> <p>⇒法曹界で生きていく上で正義・誠・真心を学んだ。</p> <p>⇒被害者の現状を改善していく重要性を感じた。</p> <p>⇒ネットワークの活動及びその継続の重要性を認識。</p> <p>4.アンケートの実施：上記⇒受講者報告コメント通り</p>

【情報の交換に関する事業】:

(3/6)

1) 事務局ニュースの発行。

⇒年度当初は回/2ヶ月の発行であったが、全体記事量が増加したため10月より回/月の発行となり、年間通算で8回ニュースを発行した。今後共加盟団体相互の情報共有、関係部署への情報提供を図っていく。

2) 全国犯罪被害者支援フォーラム:

⇒9月28日港区ヤクルトホールにて実施。

午前中は弁護士の大澤孝征氏、法務省保護局の大矢裕氏に基調講演をいただき、午後は関係機関との連携をテーマに、パネルディスカッションを行った。

⇒参加者は468人でこれ迄の最大来場者数となった。

⇒被害者支援の活動の目的は関係諸団体との連携強化で被害者のニーズに真に応えるもの、その支援の輪が確実に広がり、被害者支援の更なる浸透と展開に資するものとなった。

(加盟団体236名、警察関係96名、行政関係58名、他78名……468名)

主 催 : NPO 法人全国被害者支援ネットワーク

後 援 : 警察庁 内閣府 法務省 厚生労働省 国土交通省 総務省 金融庁 日本弁護士連合会
財団法人ひまわり基金 財団法人犯罪被害者支援基金 財団法人社会安全研究財団
日本司法支援センター(法テラス) 日本被害者学会 日本臨床心理士会

来 賓 : 警察庁次長/安藤 隆春 日本弁護士連合会会長/平山 正剛

3) 事務局長会議:

⇒6月4日/5日東京と大阪で各1回、全国46団体と本事務局長の参加により開催。

共通課題の認識と連携強化の必要性を相互確認した。

4) 委員会の開催について。

⇒当初案: ビジョン検討委員会を6回/年…中期計画の策定、財政基盤の確立(公的資金の獲得)、その他。

研修検討委員会を 6回/年…支援員の資格認定制度・支援マニュアルを主たる検討課題とする。

⇒5月1日理事会にて組織運営/研修検討/広報啓発/貸付審査の4委員会を再編、設定した。

vision 検討委員会 1回/年…5年ビジョン策定と各センター意見収集。

組織運営委員会 4回/年…加盟団体とネットワークの課題(財政基盤の脆弱さ)、将来ビジョンの策定、
ファンドレイジングの検討、
振込め詐欺救済法第20条の余剰金獲得活動その他。

研修検討委員会 6回/年…人材開発、支援員の資格認定制度および支援マニュアルの作成
全国フォーラム、全国研修、被害者支援全国フォーラム、
全国ブロック研修の企画実行その他。

広報啓発委員会 3回/年…広報啓発活動の案出と推進、全国フォーラム、支援ニュース
ホームページ、ロゴマーク、キャッチコピー、募金箱のデザイン、

貸付審査委員会 2回/年…被害者に対知る一時金貸付事業の推進

なお、貸付審査委員会については、貸付事業を給付金事業に変更することが年度最後に開催した理事会において承認された。給付金事業は理事主導(宮城/三輪理事)において次年度に実施予定。

5) ブロック会議の開催

⇒(年4回、各地、全国6ブロック長による連絡会議) 未実施

【教育及び訓練に関する事業】

(4/6)

1) 全国研修会の開催(2日型)

⇒(9月29・30日東京千代田区グランドアーク半蔵門)

例年は加盟団体所属の支援員のみを対象としていた。今事業年度では、一日目の全体講演および一部の分科会を公開したところ行政/警察/法テラス関係者の出席があり成功裏に終了した。

⇒公開講演、分科会を含む初日は加盟団体から183名、警察関連から60名の計213名の参加者があり、又加盟団体所属支援員のみを対象とする2日目は加盟団体から174名の参加で本研修会を終了した。

2) 上級・コーディネーター研修会(5日型)

⇒犯罪被害者等基本計画に基づく検討会において、民間団体で支援活動を行う者の養成・研修と犯罪被害者等支援のコーディネーター等の育成等のあり方について示されたことを受けて、平成20年度に初めて実施した。

⇒上級研修(2月2~4日)、コーディネーター研修会(2月5・6日)の開催。(東京芝大門)

研修参加者 : すべて加盟団体所属。上級18人、コーディネーター研修12人の合計30人。

⇒実施結果は当基本計画の目的に則し、当初目的を達成した。

今後は認定制度も視野に入れた研修を目指す、及び支援力向上のために適宜適切な支援の実践を蓄積する

3) ブロック研修

⇒(全国6ブロックにおいて年2回開催)

ブロック	第1回 日程・開催県・修了者数	第2回 日程・開催県・修了者数
北海道・東北	5/28・29(宮城,30名)	2/12・13(宮城,15名)
関東・甲信越	6/19・20(茨城,22名)	11/11・12(茨城,24名)
東海・北陸	6/28・29(石川,25名)	11/29・30(石川,25名)
近畿	7/4・5(大阪,25名)	2/13・14(奈良,21名)
中・四国	9/20・21(岡山,23名)	1/24・25(岡山,17名)
九州・沖縄	8/2・3(大分,24名)	2/7・8(大分,30名)

相談員・支援員の人材開発とその育成を実行し、参加者間の支援力向上も一定の成果をあげた。

4) 初級マニュアルの作成

⇒直接支援員対象のマニュアル。「(全349ページ)」

8月に1,000部発行、加盟団体および関係機関の窓口へ配布。その後支援員や関連機関職員からの要望が相次ぎ、2月に200部を増刷した。当該マニュアル一部修正版はCDにて総会で配布予定。

5) 自助グループ支援担当者の研修

⇒(10月21・22日新橋航空会館)

自助グループに対するセンター職員の研修を目的とする。2日間の研修を東京都新橋の航空会館で開催した。

⇒加盟団体の支援員および自助グループの会員36人(内2日目欠席1名)が参加、今後とも継続する。

6) 犯罪被害者支援必携の発行

(5/6)

⇒支援初心者対象のマニュアル。「(全 168 ページ)」。2008 年 7 月発行。

【調査及び研究に関する事業】

1) 各加盟団体の相談受理状況等

⇒2008 年 1～12 月までの各加盟団体の相談受理状況等について統計の集計と分析。

相談受理統計： 質問紙、回答用紙 別紙参照

集計状況： 3/31 現在、46 加盟団体から 1 月 1 日加盟の鳥取を除く 45 団体中、35 団体から回答。集計中。

【広報及び啓発に関する事業】

1) ポスター及びリーフレットの作成・配布

⇒ (平成 20 年 9 月全国配布) 以下の通り。

関係機関	配布先 機関数	ポスター		リーフ		備考
		枚数	計	枚数	計	
都道府県警察本部	51	10	510	500	25500	
都道府県警察署*1	1212	30	36360	100	121200	
都道府県庁	47	3	141	300	14100	
区市町村役場	1858	3	5574	50	92900	
ネットワーク加盟団体*2	46		1545	41985	41985	
法務局および検察庁	109	10	1090	1000	109000	
犯罪被害救援基金	1	0	0	1000	1000	
警察庁	1	0	0	10	10	
最高裁判所	1	0	0	1000	1000	
事務局	1	10	10	9305	9305	
合計	3327		45230		416000	

2) 被害者の体験文集の新規編集

⇒被害者の手記集

前年度 3 月に発行した被害者や遺族の手記を加盟団体や関係機関に配布。

手記内容の好評により 2008 年度も刊行することにした。

5 月に加盟団体宛に原稿提出を依頼した。うち 8 県 13 人の被害者、被害者遺族から自分の被害体験を報告する原稿をいただき、3000 部を 9 月に発行した。

⇒うち 500 部を 9 月 28 日の全国被害者支援ネットワーク犯罪被害者支援フォーラムにて配布した他、

9 月に加盟団体に各 10 部、関係機関 131 箇所にて 1～5 部、賛助会員に各 1 部を送付した。

残部約 1400 部については事務局管理として、随時依頼に応じて無償で提供している。

主として山口県警に 120 部、岡山のセンターに 500 部を 10 月に送付した。

送付先の詳細は次葉の通り。

(平成20年9月全国配布)

(6/6)

	箇所	部数	計	配布方法
フォーラム	1	500	500	会場にて参加者に配布
ネットワーク加盟団体	46	10	460	
執筆者	13	5	65	
都道府県警察本部 被害者支援窓口	51	5	255	
都道府県庁被害者支援窓口	47	5	235	
支援団体(ネットワーク加盟外)	22	1	22	
日本司法支援センター本部総務課	1	1	1	
日本司法支援センター東京地方事務所	1	5	5	
内閣府 犯罪被害者等施策推進室	1	5	5	
警察庁犯罪被害者対策室	1	5	5	
法務省大臣官房秘書課政策評価企画室	1	5	5	
最高裁判所事務総局家庭局	1	5	5	
日本財団	1	5	5	
財団法人 犯罪被害救援基金	1	5	5	
財団法人 社会安全研究財団	1	5	5	
財団法人 ひまわり基金	1	5	5	
社団法人 日本損害保険協会	1	5	5	
賛助会員	15	1	15	
事務局残部(9月第一次発送直後)	—	—	1397	
合計	206		3000	

3) 犯罪被害者週間キャンペーン活動

⇒ (11月、全国規模)

申請のあった加盟団体30団体に対して5～7万円を10～12月にかけて助成。

各加盟団体の主催にて開催するフォーラムや街頭キャンペーン等に活用された。

4) キャンペーン

⇒本・CD等を事務局に寄附していただき、リサイクルショップへの売却代金を寄附に

充当するキャンペーンを9月1日から12月1日まで展開して、書籍546冊、CD91枚の寄附をいただき、総額21650円の寄附を受けた。

以上